利益の処分に関する書類

高速道路勘定　（単位：円）

Ⅰ．当期未処分利益		428,581,442,557
当期総利益	428,581,442,557	
Ⅱ．利益処分額		
積立金	428,581,442,557	428,581,442,557

行政サービス実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

高速道路勘定　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
道路資産貸付業務費	921,212,215,416		
経営努力助成業務費	694,280,263		
一般管理費	1,466,589,954		
財務費用	481,933,644,593		
道路資産取得関連費用	35,590,033,858		
雑損	185,526,266		
固定資産売却損	176,838,871		
前期損益修正損	7,051,355,057	1,448,310,484,278	
⑵　（控除）自己収入等			
道路資産貸付料収入	△1,445,855,984,920		
占用料収入	△ 1,936,548,375		
連結料収入	△ 2,082,115,278		
その他の収入	△ 1,491,228		
資産見返負債戻入	△ 1,210,971,793		
財務収益	△ 1,144,395,163		
雑益	△ 655,945,458		
固定資産売却益	△ 173,020,659		
その他の臨時利益	△ 1,198,133,677	△1,454,258,606,551	
業務費用合計			△ 5,948,122,273
Ⅱ　引当外退職給付増加見積額			11,362,843
Ⅲ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	398,567,678		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	63,164,212,512		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	5,667,024,518		69,229,804,708
Ⅳ　行政サービス実施コスト			63,293,045,278

重要な会計方針

高速道路勘定

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成22年10月25日改訂）」及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成22年11月　最終改訂）を適用しております。

１　減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法により行っております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２年～50年
構築物	２年～100年
機械装置	２年～45年
工具器具備品	５年～15年

⑵　無形固定資産

定額法により行っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

２　引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期の勤務に係る部分を計上しております。

⑵　退職給付引当金

職員に係る退職給付引当金については、全職員が出向者で構成されており、出向元において退職金の財源が措置されることから計上しておりません。

役員については、退職手当の期末における要支給額の全額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額については、国からの出向職員に係る自己都合による期末退職手当所要額と期首退職手当所要額の差額を計上しております。

３　法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

高速道路利便増進事業引当金

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に関する省令（平成17年国土交通省令第64号）第10条第１項に基づき、機構の期間損益計算の適正化を目的として、高速道路利便増進事業（料金割引に係る事業）の実施期間における高速道路貸付料の減収額の総額から、国に承継した債務に係る支払利息相当額を控除した額を計上しております。

また、同事業の実施期間にわたって、年度ごとの高速道路貸付料の減収額から承継債務に係る支払利息相当額を控除した額を同引当金から取り崩し、高速道路利便増進事業引当金戻入として計上しております。

４　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　　償却原価法（定額法）を適用しております。

５　たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　　先入先出法による低価法を採用しております。

６　ヘッジ会計の方法

⑴　ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす通貨スワップ（為替予約）については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段：通貨スワップ（為替予約）
　　ヘッジ対象：外貨建債券

ｂ．ヘッジ手段：金利スワップ
　　ヘッジ対象：変動利付き債券